

令和2年度 第3回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和2年7月27日(月) 17:00~18:22

場所 : 大阪府庁別館7階都市計画室分室

出席者 : (委員) 市川委員・里深委員・柴田委員・多田委員・鶴田委員・馬場委員・弘本委員・
船曳委員・松井専門委員

計9名(欠席:阿部委員)

まとめ

(1) 安威川ダム建設事業の事業評価について

- ・「安威川ダム建設事業の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(原案)は適切」と答申する。

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

(1) 安威川ダム建設事業の事業評価について

- 安威川ダム完成後もモニタリングは継続されるのか。費用は分担するのか。
- 現在での体制で実施するか検討中、大阪府・茨木市で役割分担をしながら維持管理を実施。
- 最近、治水事業に関心が集まっているが、ダムが完成すると安心する府民もいる。リスクコミュニケーションが重要。流域治水の考え方が国から示されている。この取組みは流域市、流域府民の理解と協力が不可欠。
- ダムの地点の現象と下流河川の現象は異なるため、リスクコミュニケーションについて流域市と連携し、流域治水についても議論を重ねたい。
- B/C算定について、今回評価で値が変わっているが、マニュアルの改定に沿って修正か。
- マニュアル改訂と国から最新の評価単価示されているところは修正している。
- 府民意見募集について、前回再評価時点と今回で意見内容に変化はあるか。コロナ禍での影響はあるか。
- 前回は今回も意見募集方法は変更していないが、前回は百数十件の意見があり今回は5件の意見をいただいた。コロナ禍での影響もあると思う。事業評価の府民意見募集方法は要綱等実施方法を定めていないが、大阪府のパブリックコメントに準拠した方法で実施している。今後、SNS等を含め府民意見募集方法を検討する。
- ダム完成後のモニタリングについて、特に周辺の植生回復はダム竣工後が始まり。このことを前提としてはモニタリング計画や地域住民の方々と連携を計画していただきたい。
- 今後のモニタリング計画、地域住民の方々との連携について、環境保全審議会や自然環境審議会の中で議論を重ね環境保全対策を進めてまいる。
- 以上、「安威川ダム建設事業の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(原案)は適切」と答申する。